川越市の地域包括ケアシステムの構築における取組状況

医療・介護(在宅医療・介護連携推進事業)

コミュニティケアネットワークかわごえ(事務局・川越市医師会)と連携し、医療・介護関係者のネットワークづくり及び 同職種・多(他)職種の資質向上を行い、在宅療養を選択できる環境づくりを実施。

- ○研修会・医療介護フォーラムの開催
- ○在宅医療拠点センターの運営(医療と介護の連携拠点、在宅医療に関する相談支援、在宅療養支援ベットの入院調整)
- 〇在宅療養支援ベット(在宅療養の後方支援ベット)の確保(市内8病院)
- ○川越市在宅医療・介護保険事業者検索システムの導入(定期的に情報更新された医療・介護サービス情報の提供)

認知症支援対策

(認知症総合支援推進事業) (任意事業)

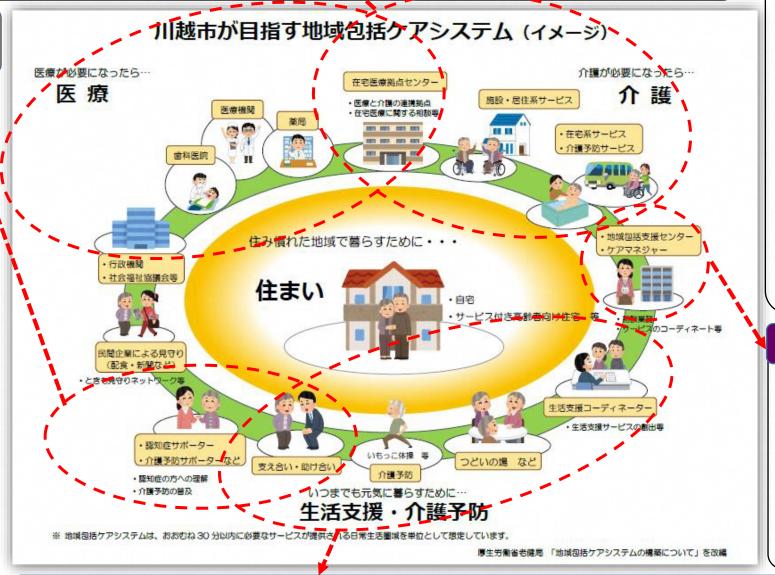
認知症地域支援推進員を<u>地域包括</u> ケア推進課に3名配置し、以下の認 知症の方の支援体制を推進。

○認知症の正しい理解と普及促進

- 認知症サポーター養成講座 (平成 28 年度末 計 15,600 名)
- ・認知症ガイドブックの配布 認知症の症状、接し方について、認知症の 相談可能な医療機関一覧等を掲載

○認知症の方とその家族の継続した 支援

- 認知症初期集中支援チームの設置 多職種による初期の包括的支援
- 認知症相談会の開催 認知症専門医による相談会
- オレンジカフェ(32箇所)認知症の方や誰もが気軽に集える場
- ・ 認知症家族介護教室の開催
- ・介護マーク貸出事業 周囲に介護中であることの理解を促す
- ・ 徘徊高齢者家族支援サービス事業 徘徊高齢者の早期発見・事故の未然防止 「お帰り安心ステッカーの配布」 「徘徊探知システム(GPS)の利用料の助成」
- 成年後見制度利用支援事業 市長申立ての実施。
- 市民後見推進事業 市民が成年後見人等の担い手となるよう養成 及び活動支援。



平成30年3月時点

地域ケア会議推進

地域包括ケアシステムの構築の推進 において、個別事例の課題及び地域課 題について検討し、各事業の政策形成 を行う。

○地域ケア推進会議 (平成30年度実施予定) 担当圏域ケア会議にて検討した課題の解決に向 け、市の新たな施策や資源開発等の検討を行う。

〇担当圏域ケア会議

地域ケア個別会議等に積み重ねにより、発見された地域課題にいて、地域の様々な関係機関と情報共有・課題解決に向けた具体策の検討を行う。

〇自立支援型ケア会議

要支援者等の個別事例について、リハビリ職等のアドバイザーによる検討を行い、自立支援及びQOLの向上を図る。

○地域ケア個別会議

高齢者の個別の課題について、多職種協働による検討を行い、事例を通じて地域に必要な資源及 び課題の抽出を行う。

地域包括支援センター

地域包括ケアシステムの中核となり、本人・家族等への相談支援を行い、すべての事業において主体的または後方的な支援を行う。

○地域包括支援センター数 9箇所○相談対応件数 26,410件(平成28年度)

生活支援・介護予防(介護予防・日常生活支援総合事業)(生活支援体制整備推進事業)

平成28年3月から、介護予防・日常生活支援総合事業を開始。

- ・訪問型サービス(旧介護予防訪問介護相当)及び通所型サービス(旧介護予防通所介護相当)、多様なサービスのうち、短期集中予防サービス(ときも運動 教室、いきいき栄養訪問)を実施。
- ・地域で介護予防の実践の先導となるボランティア(介護予防サポーター)を養成し、<u>自治会館等で介護予防に取り組む「自主グループ」が市内約170箇所</u>で活動中。

生活支援体制整備推進事業においては、川越市社会福祉協議会に第1層生活支援コーディネーターを配置し、介護予防・生活支援サービスの提供体制の構築に向け以下の取組みを実施。

〇第1層(市内全域)の協議体を設置(地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりや資源創出を目的した、連携・協働の場) 〇市民フォーラムの開催(地域の支え合いにおける普及啓発)